

保税蔵置場の許可について

標記のことについて、関税法第42条第3項の規定により、下記のとおり公告します。

記

1. 被許可者の住所及び名称

神奈川県横浜市鶴見区大黒町3番100号

内外輸送株式会社 (法人番号: 2020001018319)

2. 保税蔵置場の名称及び所在地（管轄官署）

内外輸送株式会社 保税蔵置場

神奈川県横浜市鶴見区大黒町3番100号

(大黒埠頭出張所管轄)

3. 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造スレートぶき平家建、鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき二階建、鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建、鉄骨平家造、ステンレス製直立円筒型タンク、鉄製直立円筒型タンク及び野積場

7棟、3か所及び32基 4, 975平方メートル

4. 蔵置する貨物の種類

輸出入一般貨物及び輸出入危険貨物

5. 許可の期間

自 令和 7年 7月 1日

至 令和 13年 6月 30日

令和7年6月17日

横浜税関長 山崎 翼